

障害児入所施設（福祉型）の課題整理

自立支援機能

【課題】

- ① 入所児童が円滑に地域生活に移行していくための支援の在り方について、どう考えるか。また、これを推進するための方策について、どう考えるか。
- ・ 都道府県・市町村や児童相談所、相談支援など障害福祉サービスとの連携強化・仕組みづくり
 - ・ 退所に向けた支援の強化、地域生活への移行に対する促進策
 - ・ 地域での受け皿の確保

（これまでの検討会における意見）（※事務局の責任においてとりまとめたもの。以下同じ）

- ・ 高校に入ってから入所や中軽度の方が多く、1年、2年で地域移行や者の施設への転換出来ない。（森岡構成員）
- ・ 移行の問題。児者へ移行するにあたり、強度行動障害のようなタイプの子は移行先がない。（市川構成員）
- ・ 社会的養護のもとで、施設で生活した子が家庭復帰するには、非常に丁寧にスモールステップでの移行が必要。（相澤構成員）
- ・ 自立支援ホームを開設して、22歳くらいまで入所者が無理なく自立していくためのトレーニングの機関が必要。（日本知的障害者福祉協会）
- ・ 障害児入所施設を利用している段階から、総合福祉法の福祉サービスを体験する機会を構築することが必要。（日本知的障害者福祉協会）
- ・ 2021年から第2期障害児福祉計画と第6期障害福祉計画が始まりますので、この2つの計画に関しては、過齢児支援に関しては計画的な支援策を作成して、双方の整合性を図ることが重要。（日本知的障害者福祉協会）
- ・ 過齢児は成人の入所施設で受け入れるに当たっては、20歳前後元気な若い方と、現在入所している動きの穏やかな高齢者等の支援について、安全面の確保からハード面・ソフト面の相当の配慮が必要。（日本知的障害者福祉協会）

- ・ 過齢児の入所調整に当たっては、過齢児の移行者数と入所の待機者の実態を把握し、地域の実状を踏まえ、行政の関与・調整が重要。(日本知的障害者福祉協会)
- ・ 移行にもう少し政策誘導的に障害児入所施設からグループホーム、地域移行する場合の加算を手厚くするとか、あるいはグループホームをつくる時国庫補助の協議を優先させるという抜本的な対策も必要。(日本グループホーム学会)
- ・ 過齢児を積極的に受け入れた生活の場に関して報酬上の評価等の創設。また、一定割合の過齢児を専門的に受け入れることを目的とした共同生活援助事業等を新設する場合、施設整備の補助を優先して、一定の補助金を上乗せする等の措置が必要。
(日本知的障害者福祉協会)
- ・ 都道府県と市町村に分かれた実施体制の議論が必要。障害児入所施設のサービス決定権限を市町村に委譲する。つまり県という自治体ではなくて、市町村に委譲してやれば一元的にやれるのでは。(柏女座長)
- ・ 退所する際に引き受け先が市、町の福祉になる。地域に帰るものの困難性がある。
(小出構成員)
- ・ 市町村や相談支援を巻き込んだ、地域皆で協議するようなシステムが必要。
(北川構成員)
- ・ 入所に関して市町村の関与を是非希望する。(鈴木構成員)
- ・ 現在の児童相談所そのものが虐待にウエートが置かれている。障害に詳しい職員も少なく、児童相談所の職員が障害に関してそこまでの知識も技量もないところで、市町村には非常に関与してほしい。(鈴木構成員)
- ・ 入所施設に対して地域のバックアップの形の仕組みが必要。(原口構成員)
- ・ 実際には入所が児童の場合には措置ということになっていて、現実ではなかなか絡めない。関与しにくい現状がある。(日本相談支援専門員協会)
- ・ 相談支援とか市区町村が、障害児入所施設に入るときのプロセスに関与をあまり関与されていないのは大きな課題。(全国児童発達支援協議会)
- ・ お子さんをどう受け止めていくかを、利用中から地域の中できちんと共有していく仕組みをつくる。システム化していく仕組みをつくる必要がある。
(日本相談支援専門員協会)
- ・ 児相、市町村、施設、相談支援事業所等々が一堂に会して、退所に向けての自立支援会議もしくは入所にむけての入所調整会議というものを一つシステム化して、事業所と行政関係がネットワークを組むことが必要。(日本知的障害者福祉協会)
- ・ 国・自治体等の行政責任による自立援助システムの早急な構築が求められる。
(日本知的障害者福祉協会)
- ・ 在宅移行や外泊時に通所支援や在宅サービスの柔軟な活用。(全国児童発達支援協議会)

- ・ 入所施設、通所施設、相談支援事業所との連携が図れるように、サービスの柔軟化を求める。(全国地域生活支援ネットワーク)

【課題】

- ② 18歳以上の入所者に対応するためのみなし規定（いわゆる過齢児問題）の在り方について、どう考えるか。
 - ・ 児者一貫に関する考え方の整理

（これまでの検討会における意見）

- ・ 福祉型の児者一貫体制の考え方の整理が必要。(柏女座長)
- ・ 強度行動障害についても児者転換を抜本的に考える必要。(市川構成員)